

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	5	歯科保健衛生
分科会	8	保健衛生	調整項目	2	フッ素塗布

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況			調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>1歳1か月児</li> <li>1歳6か月児</li> <li>2歳～2歳1か月児</li> <li>3歳1か月児の健診受診者の希望者</li> </ul>	乳幼児（申し込み） 10か月児歯科健診後、上前歯が4本生えた時点から3歳まで	1歳、1歳半、2歳、3歳のフッ素塗布は、中条町の例により統一する。 個人負担金は、500円とする。  その他、1歳児で歯の生えていない児、2歳半、3歳半の希望者には、フッ素塗布券を発行し、医療機関委託でフッ素塗布を実施する。 個人負担金は、1,500円とする。	歯科医師会と事前調整を行う。																
実施方法	(内容) 歯科健診実施後、歯科衛生士によりフッ素塗布 (時期) 各健診時に同時に実施：1歳児と1歳半健診は同日実施 (会場) ほっとHOT・中条 (従事者) 歯科医師、歯科衛生士、保健師 (通知方法) 元気応援係で対象者に通知 (個人負担額) 1人 500円	(内容) 医療機関で行うフッ素塗布 (時期) 3か月に1回程度 (会場) 村内の歯科診療所 (従事者) 歯科医師、歯科衛生士 (通知方法) へき地診療所歯科黒川分室が申込者に葉書で通知。 (個人負担額) 1人 1,500円																		
委託医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>2歳児親子歯科健診のみ歯科保健協会委託                              フッ素) @1,300円 サホライド塗布) @800円                              従事者) 歯科医師1人、歯科衛生士2人</li> <li>1歳児、1歳半、(3歳:H16年度から実施)は歯科医師会(中条班)に中条町から依頼。1つの歯科健診に歯科医師1人、歯科衛生士2人を依頼する                              歯科医師) @18,800円 歯科衛生士) @5,800円</li> </ul>	希望の医療機関で受ける(村内のみ補助対象) <ul style="list-style-type: none"> <li>黒川村へき地診療所歯科黒川分室</li> <li>黒川村へき地診療所歯科分室</li> <li>黒川病院歯科</li> </ul>																		
補助割合	2歳児親子歯科健診のみ委託のため、 フッ素塗布 @800円×人数(200人) サホライド塗布 @800円×人数(30人)	委託料として フッ素塗布 @1,400×人数 乳歯管理事務 @400×人数			新市負担金は、1,400円×人数とし乳歯管理は、新市で行う。															
関係法令等			財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>321</td> <td>909</td> <td>588</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>704</td> <td>161</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,025</td> <td>1,070</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	321	909	588	黒川村	704	161	543	計	1,025	1,070	45
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町	321	909	588																	
黒川村	704	161	543																	
計	1,025	1,070	45																	